

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人上越教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	7
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	17
	2. 短期借入れの概要	17
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
別紙	財務諸表の科目	25

I はじめに

1 平成21事業年度の業務の実施状況

本学は、主として現職教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院と、初等教育教員の養成を行う学部を備えた、学校教育に関する高度で理論的・実践的な教育研究を推進することを旨とする教員に開かれた大学であり、その目的を達成するための中期目標・中期計画に基づき、鋭意努力しているところである。第1期中期目標期間の最終年度となる平成21事業年度については、これまでの5年間の進捗状況を踏まえ、各計画の達成を視野に入れた業務運営に努めた結果、全体的にみて年度当初に計画した事項は、十分に実施できていると判断しているところである。

なお、学長のリーダーシップの下、国民や社会の期待に応えるため、以下の事項について重点的な取組を行ってきた。

○ 平成21事業年度の重点的取組

(1) 法人組織と大学組織の整理

国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）の制定、上越教育大学学則（平成16年学則第1号）の一部改正及び関係学内規則等の一部改正を行い、法人組織と大学組織の関係を明確にした。

(2) 学生サービス・支援体制の充実

① 総合学生支援室の設置と学生支援オールインワンカルテシステムの導入

学生の修学、就職及び生活に関する総合的な学生支援体制を構築・機能させるための組織として「総合学生支援室」を設置した。

また、学校不適応学生の早期発見とその後のケアを支援するため「学生支援オールインワンカルテシステム」を導入した。

② 大学院修学休業制度を利用して修学する者の授業料免除制度の導入

学生への経済的支援に関して、これまでと同様に授業料免除を実施するとともに、大学院修学休業制度利用者への免除枠（大学院）を新たに確保して免除を実施した。

③ 上越教育大学くびきの奨学金制度の導入

本学独自の給付型奨学金制度「くびきの奨学金」を創設し、前期・後期を合わせて18人に対して奨学金を給付した。

(3) 大学院の定員充足

① 専門職学位課程（教職大学院）の定員充足

専門職学位課程（教職大学院）の定員未充足に関して、平成21年度入学生より入学定員を充足した。

② 機関長（学長・学部長等）の推薦者に対する筆記試験免除制度の新設

2 各項目別の状況

○ 業務運営の改善及び効率化

(1) 学長補佐体制の強化

新学長就任に伴い、これまでの副学長兼務としていた理事職を専任とするとともに、副学長を3人（理事兼務1人を含む）から4人へ増員の上、担当・所掌事項を明確にし、学長補佐体制を強化した。

(2) 企画立案部門の見直し

① 研究環境のより一層の整備・改善と研究の推進・開発を目的とする「研究推進・開発室」の試行的設置

② 総合学生支援室の設置

(3) 教員の流動性向上と教育研究体制等の強化

学生への教育指導等の充実のため、次のとおり特任教員を増員した。

・専門職学位課程の学校支援プロジェクトの円滑な推進等：特任教授1人

・教育実習等の充実（新潟県教育委員会との人事交流）：特任准教授2人

・外国語（英語）教育の充実：特任講師1人（外国人教師の変更）

また、特任教員の教育効果等について、担当理事及び副学長が検証を行った結果、有意性が確認されたため、さらに特任准教授1人の増員を決定した。

- (4) 男女共同参画の推進
- ① 「男女共同参画宣言」の策定
 - ② 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
 - ③ 学内の競争的教育研究資金の配分において、産前産後の特別休暇や育児休業を取得した教員が不利益とならないための活動業績に関する取扱いを策定
- 財務内容の改善
- (1) 外部資金の獲得のための啓発
教員の研究推進に関する相談や調整等を図るため「研究推進・開発室」を試行的に設置した。
 - (2) 経費の節減に関する取組の実施
経費節減に関するキャンペーンとして、学生及び教職員に対して、ゴミの節減及びゴミのリサイクル推進に関する周知等を実施したことにより、大学全体での塵芥処分量を前年度比約3%、複写機使用枚数を前年度比約5%削減することができた。
また、事務局棟及び第2講義棟講義室への高効率化照明への更新や附属図書館屋上への太陽光発電設備（出力35kW）の設置により、省エネ対策や経費節減を図るとともに、環境教育にも活用することとした。
これらにより、管理的経費を前年度比8パーセント削減することができた。
 - (3) 資産の運用管理の改善
施設使用状況の調査を実施し、その結果を基に平成22年度のチャージスペースを選定し利用者の公募を開始した。
- 自己点検・評価及び情報公開
- (1) 自己点検・評価の充実
教員養成評価機構が教職大学院の認証評価機関として認証されたことにより、同評価にも対応できるよう本学の専門職学位課程（教職大学院）に係る評価基準及び観点・指標を策定した。
 - (2) 情報公開等の推進
本学の研究成果等を電子情報として蓄積し、学外へ情報発信することを目的とした学術機関リポジトリの平成22年度公開に向けて、データベース登録し、学外への試験公開を開始するとともに、「上越教育大学リポジトリ運用方針」を定めた。
- その他の業務運営に関する重要事項
- (1) 施設・設備等の整備
 - ① バリアフリー対策
 - ・体育棟に車椅子対応のトイレを新設
 - ・本部事務局出入り口に自動ドアを新設
 - ② 省エネ対策
 - ・省エネ効果の高い空調設備への切替え
 - ・トイレ照明の人感センサー採用及び照明器具の高効率化の実施
 - ・エネルギー管理の効率化に向けた中央監視装置の改修
 - ・冷暖房設備の適切な温度設定の周知
 - ・太陽光発電設備新設
 - ・事務局棟及び第2講義棟講義室の高効率照明器具への更新
 - ・情報メディア教育支援センターサーバールーム等の空調設備更新
 - (2) 安全管理対策
新型インフルエンザ対策として、発生前から危機管理室において予防と発生時の対応を検討するとともに、発生後は、その状況の把握、学内への情報提供、罹患者に対する個別の保健指導など迅速に対応した。また、学内での集団発生に際し休校措置をとるとともに、学生への一斉メール配信を行い、罹患相談を受け付けるなど感染拡大の防止措置を行った。

II 基本情報

1. 目標

上越教育大学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。

このため、知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに、教育という総体の中で「今、学校に必要なもの」を創造的に生み出す教育に関する臨床研究を、「『学校』、『教師－教育内容・教育方法－子ども』、『学び』」という教育現場の実際を踏まえてダイナミックに推進し、その成果に基づいて、教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組む。

目標とするのは、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、オンリーワンの特色をもつ大学であり、現職教員を含めた本学の持つ知的、人的、物的資源を最大限に活用しつつ、小学校・中学校・高等学校等の学校現場、他大学、他機関、地域との連携協力を進めながら、使命を果たしていく。

2. 業務内容

上越教育大学は、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進するため、1978年（昭和53年）10月1日に設置された国立の大学です。

学校教育を担う教員には教科に関する専門的学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術など専門職としての高度な資質能力が必要です。

本学は、これらの要請に応えるため、主として初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）と、初等教育教員の養成を行う学部を備えた、学校教育に関する高度な理論的・実践的な教育研究の推進することを目指す「教員に開かれた大学院を中心とした新しい構想の大学」として創設されたものです。

大学院は、学校教育研究科（修士課程）とし、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしており、そのために、入学定員の3分の2程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を入学させることとしている。

さらに平成20年4月には、専門職大学院制度を活用した教員養成の充実を図るため、新たに専門職学位課程（教職大学院）を新設し、スタートをきりました。

学部は、教育学部とし、初等中等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性をかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

また、教員養成系としては初めて、兵庫教育大学に設置された「大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」は、本学、兵庫教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の4大学が、それぞれの大学院修士課程における実績の上に、連携協力して教育・研究組織を編成し、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、それを踏まえた高度の研究・指導能力を備えた人材を育成することを目的としている。

本学は、学部、大学院修士課程、大学院専門職学位課程（教職大学院）と連合大学院博士課程を擁する、「教育の総合大学」としての体勢を整え、21世紀の教育を担う指導的な人材として、現代の複雑さを増している教育諸問題と諸課題に臨床的に対処できる高度な教育研究の推進者を養成し、教育実践において、我が国をリードすることのできる基幹的な大学となることを目指し、業務を遂行している。

3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

昭和51年 8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置

昭和53年 6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定

10月 上越教育大学が開学

昭和56年 4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)

同 第1回学部入学式举行

昭和58年 4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員 140人)

同 第1回大学院入学式举行

昭和59年 4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定

平成 4年 4月 附属幼稚園設置

平成 8年 4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加

平成12年 4月 学部の入学定員を200人から160人に改定

同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)

平成15年 7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定

平成16年 4月 国立大学法人上越教育大学が成立

平成20年 4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

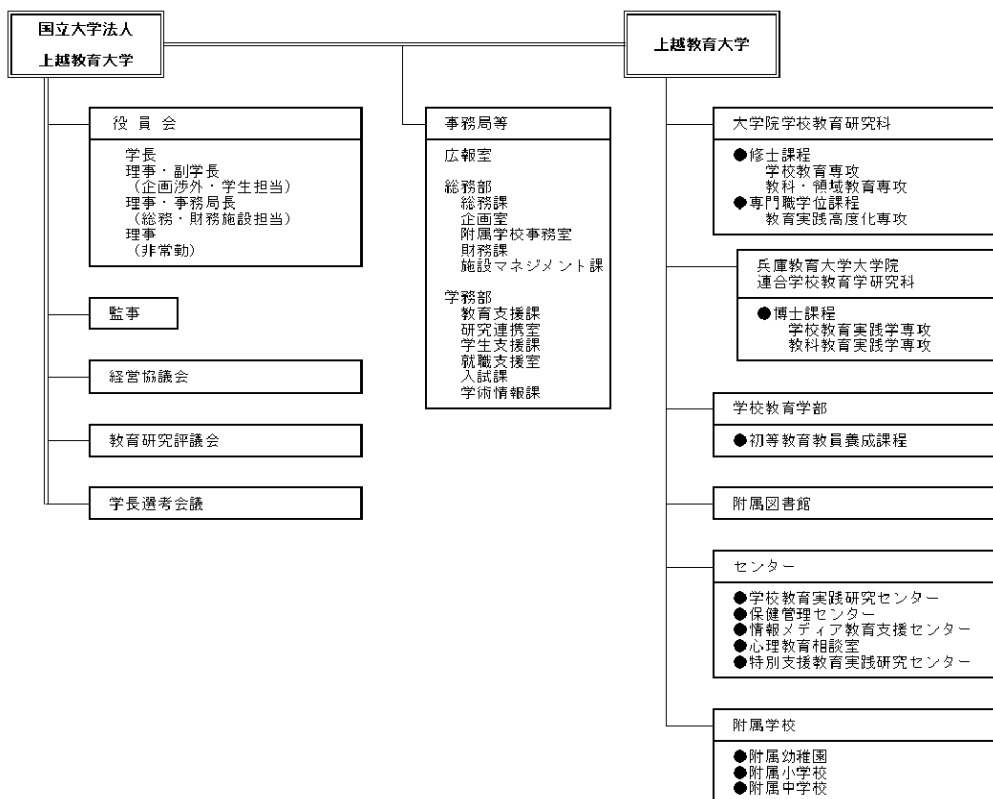
5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

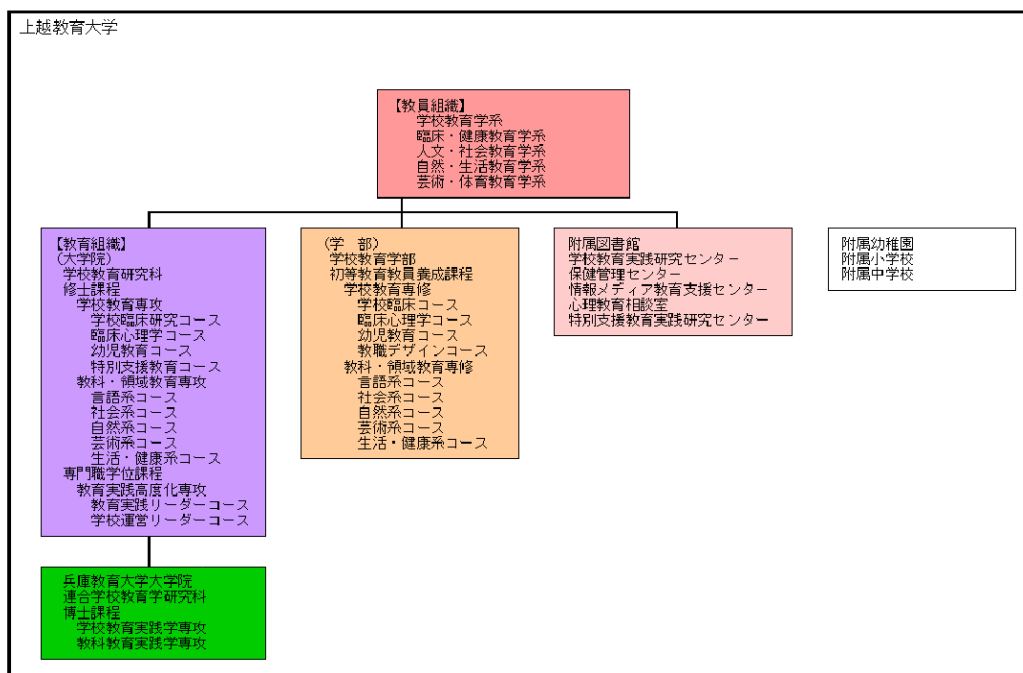
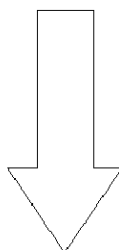
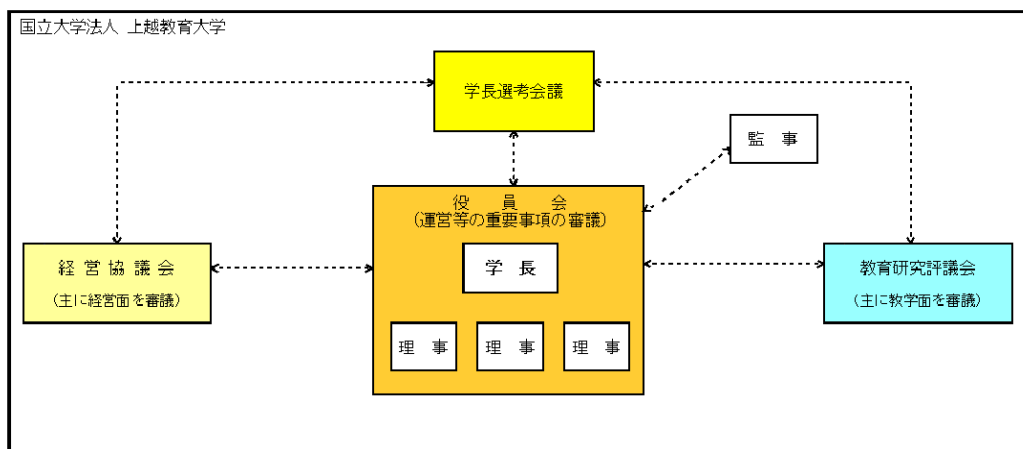
(1) 機構図

機構図



(2) 運営図

運営図(法人と大学)



7. 所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の状況

14,525,475,660円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2,215人	
内 訳		※（ ）は留学生で内数
学生数（学校教育学部）	686人	
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	575人（21人）	
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	83人	
園児数	67人	
児童数	447人	
生徒数	357人	

注）平成21年5月1日現在

10. 役員 の 状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	若 井 彌 一	H21. 4. 1 ～H25. 3. 31	H 5. 4 上越教育大学教授 H21. 4 現職
理事 （企画・広報・国際・地域担当）	戸 北 凱 惟	H21. 4. 1 ～H23. 3. 31	H元. 4 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H21. 4 現職
理事 （総務・財務・施設担当）	新 宅 鉄 衛	H21. 4. 1 ～H23. 3. 31	H14. 4 東京学芸大学経理部長 H16. 1 国立吉備少年自然の家所長 H18. 4 現職
理事（非） （教育研究連携担当）	小 原 芳 明	H21. 4. 1 ～H23. 3. 31	S62. 4 玉川大学文学部教授 H 6. 4 学校法人玉川学園理事長 H 6. 4 学校法人玉川学園学園長 H 6. 4 玉川大学学長 H21. 4 現職（非）
監事（非）	長谷川 彰	H20. 4. 1 ～H22. 3. 31	H14. 2 新潟大学学長 H16. 4 国立大学法人新潟大学学長 H20. 1 新潟県文化振興財団理事長 H20. 4 現職（非）
監事（非）	大 原 啓 資	H20. 4. 1 ～H22. 3. 31	H 4. 9 大原会計事務所所長 H16. 4 現職（非）

1 1. 教職員の状況

<p>教員 219人（うち常勤 200人、非常勤 19人）</p> <p>職員 165人（うち常勤 94人、非常勤 71人）</p> <p>ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーターは含まない。</p> <p>（常勤教職員の状況）</p> <p>常勤教職員は前年度比で1人（0.34%）減少しており、平均年齢は46.06歳（前年度46.62歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者47人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

注）平成21年5月1日現在

III 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/contents/info/admindoc/zaim/h21/pdf/zaimu.pdf>

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,169	固定負債	2,081
有形固定資産	15,134	資産見返負債	2,081
土地	7,354	流動負債	919
建物	7,416	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△2,004	その他の流動負債	919
構築物	775		
減価償却累計額等	△454		
工具器具備品	916		
減価償却累計額等	△477		
その他の有形固定資産	1,632	負債合計	3,000
減価償却累計額等	△25	純資産の部	
その他の固定資産	35	資本金	14,525
流動資産	1,165	政府出資金	14,525
現金及び預金	746	資本剰余金	△1,603
その他の流動資産	419	利益剰余金（繰越欠損金）	411
		純資産合計	13,334
資産合計	16,335	負債純資産合計	16,335

2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/contents/info/admindoc/zaim/h21/pdf/zaimu.pdf>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	4,129
業務費	3,907
教育経費	792
研究経費	104
教育研究支援経費	180
人件費	2,761
その他	70
一般管理費	220
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	4,061
運営費交付金収益	2,996
学生納付金収益	764
その他の収益	301
臨時損益 (C)	205
目的積立金取崩額 (D)	181
当期総利益 (B-A+C+D)	319

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/contents/info/admindoc/zaim/h21/pdf/zaimu.pdf>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	139
人件費支出	△3,035
その他の業務支出	△1,183
運営費交付金収入	3,317
学生納付金収入	810
その他の業務収入	229
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△872
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△58
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△792
VI 資金期首残高 (F)	1,029
VII 資金期末残高 (G=F+E)	237

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/contents/info/admindoc/zaim/h21/pdf/zaimu.pdf>

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,186
損益計算書上の費用	4,129
(控除) 自己収入等	△942
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	294
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	8
V 引当外退職給付増加見積額	295
VI 機会費用	190
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,973

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比33百万円(0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の16,335百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、新築及び改修等の建物の増加等により234百万円(3%) 増の7,416百万円となったこと、構築物が改修等設備の増加等により92百万円(14%) 増の775百万円となったこと、工具器具備品の物品の増加により272百万円(42%) 増の916百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、減価償却等により264百万円(15%) 増の2,004百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が減価償却等により115百万円(32%) 増の477百万円、現金及び預金が287百万円(28%) 減の746百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は69百万円(2%) 増の3,000百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が建物等の償却資産の増加から、157百万円(32%) 増の651百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が61百万円(7%) 減の830百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は37百万円(0%)減の13,334百万円となっている。主な増加要因としては、施設費及び目的積立金等により取得した資産の取得費等に相当する額の見合いとして資本剰余金が404百万円(72%)増の964百万円となったこと、当期末処分利益が254百万円(395%)増の319百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究環境整備積立金が402百万円(86%)減の64百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は282百万円(6%)減の4,129百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、建物・設備の修繕及び教育環境の整備等により58百万円(8%)増の792百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が、退職者の見込み者の減少等により55百万円(54%)減の46百万円となったこと、教員人件費が、定年退職者の不補充及び退職者の見込み者の減少等により238百万円(11%)減の1,939百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は323百万円(7%)減の4,061百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等戻入が、運営費交付金等を財源とする償却資産の減価償却相当額の増加に伴い、13百万円(24%)増の66百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が人件費の減少と固定資産の取得の増加から、230百万円(7%)減の2,996百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況として目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額181百万円を計上した結果、平成21年度当期総損益は254百万円(395%)増の319百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは39百万円(22%)減の139百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が158百万円(5%)増の3,317百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が139百万円（17%）増の957百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは624百万円（251%）減の△872百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払出による収入が1,093百万円（前年度は11百万円）増の1,104百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が1,600百万円（前年度は4百万円）増の1,604百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度から増減はない。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは221百万円（6%）増の3,973百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が475百万円（263%）増の295百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	16,341	16,180	16,470	16,394	16,302	16,335
負債合計	2,200	2,350	2,782	2,719	2,931	3,000
純資産合計	14,141	13,830	13,688	13,675	13,372	13,334
経常費用	4,083	4,089	4,153	4,360	4,410	4,129
経常収益	4,229	4,296	4,373	4,625	4,384	4,061
当期総損益	144	215	240	292	64	319
業務活動によるキャッシュ・フロー	618	364	456	155	178	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96	△20	△123	△185	△248	△872
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△53	△58	△58
資金期末残高	563	907	1,240	1,157	1,029	237
国立大学法人等業務実施コスト	4,363	4,081	4,082	3,806	3,735	3,973
（内訳）						
業務費用	3,397	3,105	3,145	3,377	3,459	3,186
うち損益計算書上の費用	4,373	4,102	4,161	4,360	4,415	4,129
うち自己収入	△975	△996	△1,016	△983	△956	△942
損益外減価償却等相当額	600	590	507	307	293	294
損益外減損損失相当額			0	-	-	-
引当外賞与増加見積額				△7	△20	8
引当外退職給付増加見積額	154	122	194	△51	△181	294
機会費用	210	262	235	180	184	190
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は△65百万円と、前年度比48百万円(289%)減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比165百万円(7%)減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△3百万円と、前年度比7百万円(72%)増となっている。これは、人件費が前年度比13百万円(3%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大 学	-	-	-	-	△17	△65
附属学校	-	-	-	-	△10	△3
法人共通	-	-	-	-	-	-
合 計	144	215	240	292	△26	△67

(注) 平成19年度以前においてはセグメントは単一であるとしていたため、各セグメント毎の数値は集計していません。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は10,722百万円と、前年度比275百万円(3%)増となっている。これは、建物・設備の新築・改修及び基盤的設備の整備により、建物が前年度比25百万円(1%)増、構築物が前年度比72百万円(39%)増、その他資産が前年度比178百万円(10%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,193百万円と、前年度比65百万円減(2%)となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比56百万円の減(4%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大 学	-	-	-	-	10,447	10,722
附属学校	-	-	-	-	4,257	4,193
法人共通	-	-	-	-	1,598	1,420
合 計	16,342	16,180	16,471	16,394	16,302	16,335

(注) 平成19年度以前においてはセグメントは単一であるとしていたため、各セグメント毎の数値は集計していません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

中期計画の最終事業年度のため、目的積立金の申請は行っていない。

平成21年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、466,350,938円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
臨床研究棟（取得原価51百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,290	4,342	4,371	4,602	4,613	4,701	4,484	4,691	4,594	4,872	4,843	5,035	
運営費交付金収入	3,435	3,435	3,467	3,467	3,383	3,383	3,260	3,360	3,346	3,346	3,317	3,317	
補助金等収入	-	-	-	38	30	42	16	38	22	47	-	41	
学生納付金収入	705	648	747	810	825	831	823	836	821	829	810	845	
その他収入	150	259	157	287	375	445	385	457	405	650	716	832	
支出	4,290	4,244	4,371	4,236	4,613	4,392	4,484	4,412	4,594	4,787	4,843	4,712	
教育研究経費	3,089	2,945	3,162	3,289	3,528	3,420	3,526	3,415	3,814	3,870	4,032	3,779	
一般管理費	1,139	1,129	1,142	702	791	596	692	625	710	680	668	665	
その他支出	62	170	67	245	294	376	266	372	70	237	143	268	
収入-支出	-	98	-	366	-	309	-	279	-	85	-	323	

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,061,322,472円で、その内訳は、運営費交付金収益2,995,669,457円（74%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,065,653,015円（26%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 業務経費

業務経費は、大学業務運営のための経費として、運営費交付金収入及び自己収入を財源とし、基本方針に基づき既定経費の一層の見直しを図り、予算の効率化重点化を進めた。

① 人件費

人件費は、「総人件費改革の実行計画等（平成17年12月24日閣議決定）」に基づく中期目標・中期計画の策定を踏まえ計上した。

退職手当は、文部科学省から示される金額を予算額とした。

② 教育研究経費

教育研究基盤経費等は、各経費それぞれの内容を見直しを図り計上した。

また、文部科学省から特別教育研究経費として措置される、障害学生学習支援等経費については、教育研究特別経費として計上し、厚生補導特別経費については、学生支援等経費として計上した。

③ 全学施策経費

重点施策経費は、大学院の学生定員充足や教育に対する情熱と資質を持った学部学生・大学院学生の確保に向けた広報活動の充実及び卒業生・修了生に対するアフターケアの充実を図る経費等について重点的に計上する。

また、文部科学省から特別教育研究経費として措置される、教育改革経費及び基盤的設備等整備である教育用ピアノ並びに電動書架の導入経費についても、重点施策経費として計上した。

学長裁量経費は、全学的な視点から教育研究の活性化や大学運営の改善等を図る柔軟な施策に要する経費を計上した。

○重点施策経費の主要事項

教育研究改善等経費 58,304千円

- ・教育に対する情熱と資質をもった学生確保に向けた広報活動の充実
- ・卒業生・修了生に対するアフターケアの充実

教育改革経費 17,328千円

- ・社会人教育支援
- ・学部・大学院における先導的な教員養成・研修プログラムの構築
ー小学校英語教育の導入を想定した幼稚園からの英語教育ー

特別設備経費 68,318千円

- ・教育用ピアノ更新
- ・電動書架更新及び基盤交換
- ・LLシステム更新

施設改修等経費 57,580千円

- ・第2講義棟他照明設備改修その他工事
- ・心理教育相談室模様替
- ・第2講義棟第講義室内装修繕
- ・自然棟301室改修
- ・美術（実習）棟北側雨水排水整備
- ・職員宿舎風呂釜他更新
- ・事務局正面自動ドア改修

④ 管理運営等経費

大学全体の管理運営を行うために要する経費について、効率化係数等の影響を勘案するとともに、現行の財務会計システムの更新に伴う経費等を考慮しつつ、既定経費の一層の見直しを図り計上した。

イ. 教育研究環境整備経費

教育研究環境整備積立金を財源とし、平成21年度における教育研究環境の整備計画に要する経費を計上した。

ウ. 受託経費、寄附金経費及び施設費

受託経費、寄附金経費及び施設費は、収入予算に計上した金額と同額を計上し

た。(※受託経費及び寄附金経費は、実際の受入額が実行上の予算額となる。)

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、以下の事項に努めた。

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の抑制・削減に向けた「平成21年度までの雇用計画」を策定するとともに、同雇用計画及び運営費交付金・自己収入の状況を勘案し、計画的・効率的な財政運営を行うため「平成21年度までの財政計画」を作成し、実施した。

その結果、平成21年度においては、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額から、概ね17%の人件費が削減された。

- ・ 経費節減に関するキャンペーンとして、学生及び教職員に対して、ゴミの節減及びゴミのリサイクル推進に関する周知を実施したことにより、塵芥処分量を前年度比約3%及び複写枚数を前年度比約5%削減することができた。

また、事務局棟及び第2講義棟講義室への高効率化照明への更新や附属図書館屋上への太陽光発電設備（出力35kW）の設置により、省エネ対策や経費節減を図るとともに、環境教育にも活用することとした。

これらにより、管理的経費を前年度比8パーセント削減することができた。

今後も引き続き管理的経費の抑制を図る。

- ・ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策として、教員免許状更新講習コンソーシアム新潟の幹事校として県内国公立大学等を取りまとめ、県内の上越、中越及び佐渡の3地区において、必修領域5講習、選択領域63講習を実施した。
- ・ 外部資金に関する情報提供・啓発業務として次のとおり実施した。

- ・ 科学研究費補助金説明会（9月）
- ・ 科学研究費補助金採択課題一覧（冊子）を教員文書・資料室に設置
- ・ 科学研究費補助金不採択者については、次年度の申請に向けて、大学教員（27人）及び附属学校教員（14人）への研究費支援を実施した。

また、教員の研究推進に関する相談や調整等を図るため「研究推進・開発室」を試行的に設置した。

今後も引き続き外部資金獲得に向けた計画的な情報提供・啓発業務を行う。

- ・ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策として、次のことを行った。今後も引き続き余裕資金等の効果的運用を図る。

- ・ 余裕資金について、長期的に国債及び定期預金で運用しているもののほか、今年度から短期的な運用を行い、運用益約213万円を大学運営資金に充当することができた。
- ・ 施設使用状況の調査を実施し、その結果を基に平成22年度のチャージスペースを選定し利用者の公募を開始した。

- ・ 施設等の整備に関する具体的方策として、次のことを行った。今後も既設施設の改善整備の推進に務める。また、学生支援系施設の整備に務め、管理運営業務の委託や管理形態の見直し等についても検討し、可能なものから実施する。基幹・環境については、防災・防犯対策、バリアフリー対策に配慮した整備・維持に努める。

既存施設について次の改善整備を行った。

臨床研究棟の新築

音楽（個人練習）棟の内部改修

講堂及び附属幼稚園の屋上防水改修
 大学プールの改修
 心理教育相談室の改修
 学生支援系施設について次の整備を行った。
 単身用学生宿舎の内部改修
 大学会館トイレ改修

防災・防犯対策対策として、次の整備を行った。

音楽（個人練習）棟の各練習室に非常放送設備を新設
 山屋敷地区給水設備（受水槽・高置水槽・主配管）を更新
 山屋敷地区周回道路の外灯の更新

バリアフリー対策として、次の整備を行った。

体育棟に車椅子対応のトイレを新設
 本部事務局出入り口に自動ドアを新設

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/contents/info/admindoc/zaim/h21/pdf/kessan.pdf>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

http://www.juen.ac.jp/contents/intro/middle/pdf/21_nendo.pdf

<http://www.juen.ac.jp/contents/info/admindoc/zaim/h21/pdf/zaimu.pdf>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

http://www.juen.ac.jp/contents/intro/middle/pdf/21_nendo.pdf

<http://www.juen.ac.jp/contents/info/admindoc/zaim/h21/pdf/zaimu.pdf>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	23	-	23	-	-	23	-
平成17年度	0	-	0	-	-	0	-
平成18年度	-	-	-	-	-	-	-
平成19年度	-	-	-	-	-	-	-
平成20年度	3	-	3	-	-	3	-
平成21年度	-	3,317	3,175	142	-	3,317	-
合計	26	3,317	3,201	142	-	3,343	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

区 分		金 額 (百万円)	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		23	運営費交付金の振替額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生収容定員が一定数(85%)を満たさなかったため未充足学生の教育費相当額として繰越した運営費交付金債務23百万円を振替。 ・ 学校災害共済掛金、在外研究員旅費の執行残として繰越した運営費交付金債務0百万円(51千円)を振替。
合計		23	

②平成17年度交付分

区 分		金 額 (百万円)	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金		
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	運営費交付金の振替額の積算根拠 ・国費留学生経費について、在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達成分を債務として繰越した運営費交付金債務0百万円(15千円)を振替。
合計		0	

③平成18年度交付分

区 分		金 額 (百万円)	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

④平成19年度交付分

区 分		金 額 (百万円)	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

⑤平成20年度交付分

区 分		金 額 (百万円)	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		3	運営費交付金の振替額の積算根拠 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、未充足学生の教育費相当額として繰越した運営費交付金債務3百万円を振替。
合計		3	

⑥平成21年度交付分

区 分		金 額 (百万円)	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	17	①業務達成基準を採用した事業等：「学部・大学院における先導的な教員養成・研修プログラムの構築」事業、国費留学生支援事業、社会人教育支援事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：17百万円 （教育経費：14百万円、教員人件費：3百万円、その他経費：0百万円(771千円)） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：1百万円 （工具・器具・備品：1百万円） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「学部・大学院における先導的な教員養成・研修プログラムの構築」事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。 国費留学生支援事業については、在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分（1百万円）を除いた当該事業に係る運営費交付金債務（0百万円(190千円)）を振替。 社会人教育支援事業については、予定した申請者数を満たしたため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	18	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,795	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：2,795百万円 （教員人件費：1,793百万円、職員人件費：642百万円、その他の経費：360百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：108百万円 （建物・構築物：61百万円、その他の資産：47百万円） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たさなかったため、当該未充足学生の教育費相当額(2百万円)を除いた期間進行業務に係る運営費交付金債務(2,903百万円)を振替。
	資産見返運営費交付金	108	
	資本剰余金	－	
	計	2,903	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	184	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、設備整備、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：184百万円 （人件費(退職手当)：182百万円、その他の経費：2百万円） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：33百万円 （工具・器具・備品：33百万円） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金	33	
	資本剰余金	－	
	計	217	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		179	運営費交付金の振替額の積算根拠 ・国費留学生経費について、在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分の運営費交付金債務1百万円を振替。

額			<ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が一定数（90％）を満たさなかったため、その未充足学生の教育費相当額の運営費交付金債務2百万円を振替。 ・退職手当の執行残の運営費交付金債務176百万円を振替。
合計		3,317	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当事項がないので、記載を省略しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

〔有形固定資産〕

土地、建物、構築物、工具器具備品、図書、車両運搬具、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

〔減価償却累計額等〕

減価償却累計額及び減損損失累計額。

〔その他の固定資産〕

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

〔現金及び預金〕

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

〔その他の流動資産〕

未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

〔資産見返負債〕

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

〔長期未払金等〕

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

〔運営費交付金債務〕

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

〔政府出資金〕

国からの出資相当額。

〔資本剰余金〕

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

〔利益剰余金〕

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

〔業務費〕

国立大学法人等の業務に要した経費。

〔教育経費〕

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

〔研究経費〕

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

〔教育研究支援経費〕

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

[人件費]

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

[一般管理費]

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

[財務費用]

支払利息等。

[運営費交付金収益]

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

[学生納付金収益]

授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

[その他の収益]

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

[目的積立金取崩額]

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

[業務活動によるキャッシュ・フロー]

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

[国立大学法人等業務実施コスト]

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

[損益計算書上の費用]

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

〔損益外減価償却相当額〕

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

〔損益外減損損失相当額〕

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

〔引当外賞与増加見積額〕

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

〔引当外退職給付増加見積額〕

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

〔機会費用〕

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。